

平成30年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月19日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月19日 13時30分 渡久地政雄委員長宣言			
延 会	9月19日 16時18分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	知 念 一 吉 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政策調整室長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君
	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	平 敷 兼 清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成30年9月19日（水）午後1時30分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第2号	平成29年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	平成29年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	平成29年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第6号	平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

(開会時刻13時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。22ページから24ページです。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。2款地方譲与税。24ページから26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。3款利子割交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。4款県民税配当割市町村交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。6款地方消費税交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

7款ゴルフ場利用税交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

8款自動車取得税交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

9款国有提供施設等所在市町村交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。10款地方特例交付金。28ページから30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。11款地方交付税。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。12款交通安全対策特別交付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。13款分担金及び負担金。32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。14款使用料及び手数料。32ページから36ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。15款国庫支出金。36ページから40ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。16款県支出金。40ページから46ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。17款財産収入。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。18款寄附金。46ページから48ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。19款繰入金。50ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。20款繰越金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。21款諸収入。52ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。22款村債。54ページまで。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

次、歳出、歳出も款ごとに質疑を許します。

1款議会費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。2款総務費。60ページから76ページまで。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善 彦 委員

66ページの7目 レク広場関連費について関連した質疑をいたします。レク広場のバッティングセンターと申しますか、バッティングマシーンが故障して1年ほど放置された状態にあると。伊江村はNYCや、UMAC（ウーマクー）など、子どもたちの野球が盛んで、そこへ行って子どもたちがバッティングの練習をしようとしたときに故障だということで、親御さんあたりからゴルフ場あたりに要望もしたという経緯があるらしいんですが、それがこのまま放置された状態ということで、結構不満も出ているんですが、それに対してどういう対策をとったか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

まず村民レク広場のバッティングマシンの故障の経緯についてから説明したいと思います。平成29年7月中旬、今年度で故障して、そのときは60万円ぐらいの費用を入れまして、機器の備品の取りかえで復旧したんですが、その後9月5日、バッティングマシンの制御盤が破損したという報告を受けました。その報告をいただいてゴルフ場の担当にまず修繕計画の見積もりをとっていただきたいということで、担当と一緒に指示を出しまして、その制御盤の取りかえで205万円ほどかかると。それから防球ネットの修繕、この防球ネットの修繕についてはネットとワイヤーをつなぐ接続部分が昇降時に負荷がかかりまして、穴があいて破損している状況で、バッティングマシンで打ったとしてもその穴から外部へ出てしまうというところで、その修繕も必要であると。その制御盤の取りかえが必要ということで、まず本体の機械の状態を見てくれということで言いましたが、北風、北海岸の塩害の潮害で、機械も非常に厳しい状況であると。しかし、制御盤を直してからではないとその機械が本当に動くのかどうかということが報告書に報告できませんので、それも踏まえて、検討をこれまでやってまいりました。並行作業で落雷による制御盤と防球ネットの修繕について、建物保険に入っておりますので、落雷の保険で適用できないかということで、並行して今、申請中でございます。落雷による制御盤の取りかえが保険で100%適用できないか、それからネットの修繕を50%保険で適用できないかということで、今、申請中でございますので、その結果が出るのがもうしばらくかかります。まずは制御盤の修繕、ネットの修繕を行いたいと思っていますので、その結果を踏まえてですね、もうしばらく我慢していただきたいと思っておりますので、ぜひこの辺の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善 彦 委員

大体内容はわかりました。ただ、これだけ長い間放置してありましたので、そこを利用する子どもたちの親御さんは、中にはゴルフ場には金をつぎ込むが、こういったものには金を出さないのかというふうに嫌味を言う方もいるんです。ですから迅速に対応するというのが一番だと思いますので、今回保険という形もありますが、もし保険が対応できなかったらどうするのかということを伺いたいんですが。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

まず小学校の野球が非常に盛んであるということで、バッティングマシンに対する売り上げも若干調べてありますけれども、村民レクという施設でございますので、打ちっぱなしもできる、そして野球のバッティングの練習もできるということで、非常にすばらしい施設でございますので、もう一度、9月に株主総会で総決算も出てくるようですので、それを踏まえて、上のほうとも相談しながら、保険の適用有無にかかわらず、バッティングマシンの台数が3台でございますので、その台数をどうするかという方法論もありますし、その辺維持管理も含めて、ネットも後年度負担が今ありますので、そういったものも含めて、前向きに検討したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。3款民生費。76ページから88ページまで。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

本会議でも質疑をしたんですが、待機児童問題について改めて聞きます。待機児童が20人、そのうちゼロ歳児が12人、1歳児が3人、2歳児が2人ということでしたが、保育士が多く必要な年齢層に待機児童が多いということなんです。待機児童があると保護者は仕事をしたくても仕事に行けないということが続いている方もおられます。待機児童解消のために今後いつごろまでに解消できるかどうか、見通しはどうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

見通しとしては、基本になるのが2年保育の開始時ということで来年には確実に今いる待機児童は4月の時点で入所可能だと思います。今、保育所の建設検討委員会を進めていまして、その中でも議論していますが、保育ニーズ、これから10年先、年間、大体167人ほどを両方で試算していますので、それを補うのには、現状でも中央保育所の定員60人で、東保育所の定員90人、合計150人ですが、25%の弾力化を利用したら、現状では167人はカバーできます。また将来的に向けては今、検討委員会で進めています中央保育所の拡大、新築移設工事などを見据えて、その辺に担う規模を検討していきたいと考えています。また足りない保育士については、その都度確保していくような考えではございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

考えだということですが、実現可能ですか。どう考えますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

大変厳しいところですが、資格者が例えば伊江村の職員採用募集に応募しているかということもあります。まずその辺を私たち担当課としては、伊江村出身の資格者に声かけはしているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

今の名嘉委員の質疑に関連しますが、今、待機児童につきましては、幼稚園の2年保育が始まるころには解消できるだろうという話であります。保育所というのは、入所できるのが生まれてから半年ですか、そうすると随時保育所に入所できる体制というのはとっているわけですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

現状で申しますと、それに対応するのも大変厳しい状況です。というのは、おおむね弾力化の125%に近づいてきています。考え方としましては、次年度以降になると思いますが、常時というのは、例えば生後6カ月から受け付けを開始します。その前にまた1歳児にクラス繰り上げする方も出てきますので、その方が出るとまたゼロ歳児1人というような巡回といいますか、そういう感じでの受け入れは体制を整えば大丈夫だと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

それは常に常時、入所受け入れするような形をとらないと、今、村長が要望されている子育てのしやすい村という文句もありますので、そういった形でいうと、出産祝い金等云々で、近ごろでは4人、5人子どもがいるという皆さんも増えてきました。そういった祝い金が功を奏しているのかと思っているんです。ところが子どもが産まれたと、仕事は休まなくてははいけないと。例えば半年すると保育所に預けて、復職したいというときに、常時それを受け入れしてくれないと、結局はまた復職するまでの期間が長くなるということがありますので、常に受け入れる体制はあるという形をとらないと思うんですけれども、村長どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほどの名嘉委員、山城委員の保育所の待機児童の件の御質疑にお答えをさせていただきます。基本的に待機児童を解消していくというのは、村に課された大きな課題、そして子育て支援を標榜し、島の人口減少に歯どめをかけていくという大きな施策の一つとして、その待機児童の解消はお二人の委員から質疑があったとおりで思っております。この待機児童を解消する中の2つの点から申し上げますと、1つは施設の問題、もう1つは先ほど言った制度の問題、もう1つは人材確保、2つではなく3つになります。今2年保育によって、4歳児が幼稚園の2年保育に行きますので、その分若干保育所に余裕は出てくるだろうと。保育所の人数的な労働的な部分では、ただ、施設的な中では若干見直しも必要かということで今、中央保育所の施設整備の検討委員会、中央保育所の新築、あるいは将来的に160人ぐらいの保育人数ですので、東保育所の増築、その辺で対応できるのかどうなのかを含めて、いずれにしても待機児童を出さなくて、なおかつそういう経費的な部分、物件費の部分で経費を抑えられるのだったら抑えと。その辺からも今、検討しているところではありますが、そういう中では先ほどありますとおり、子育て支援、多くの皆さんに子どもを産んでもらって、子どもたちの人口を増やしていきたいという部分は、私たち村もそうですし、議会としても、あるいは多くの皆さんがやはり島の人口減少の部分については非常に憂慮、懸念をされていますから、子育てしやすい環境をつくっていく一つとして、待機児童を出さないように、今後も村として一生懸命取り組んでいきたいと思っています。なおかつ職員の保育時の人数的な部分、そして採用も結構募集しておりますが、なかなか応募者がいないという労働力の部分もありますが、その辺の部分をしっかり踏まえながら、保育士の確保、当施設の面を確保しながら、待機児童の解消に努めていきたいと思っていますが、山城委員がおっしゃるとおり、4月1日には待機児童ゼロです。その間にやはり6カ月、その辺になると先ほど福祉課長が答えたとおり、今、20人の待機児童が年度中途には出てくるという部分がありますが、ゼロにできればいいんですが、先ほど来申し上げているようないろんな課題があってできません。極力待機児童の人数を減らすように、村としても一生懸命取り組んでいきたいと思っていますし、どういった方策がその待機児童を減少させるための一番いい、ベストな方策も今後内部で検討をいたしまして、子育てがしやすい村を標榜していますから、その一環として待機児童が多く出ないような施策を今後も村として考えていきながら、あるいはまた議会のほうにも提案をさせていきながら、待機児童解消を含めた子育て支援のよりよい環境整備に努めていきたいと思っています。とりあえず待機児童が出ないような効果的な施策を今後内部で一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。4款衛生費。88ページから96ページまで。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

94ページ、保健衛生費の7目 ハブ対策費のほうで質疑します。成果説明書の中で、平成29年度の捕獲実

績がゼロ匹となっております。これは捕獲したけれども、とれなかったのか、こういった状況でゼロ匹になっているのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず平成29年度の伊江村ハブ対策事業、捕獲業務、清掃業務を合わせて432万円でございますが、その中で今、言った成果の22ページの平成29年度の捕獲実績でございます。説明した捕獲業務の中で15カ所の捕獲器を契約期間設置しまして、その結果アカマタは2匹捕れたんですけども、努力したんですけども、アカマタはズリガマと、アミプラシャの西側ですか、その2カ所でアカマタ2匹は捕れたんですけども、ハブは残念ながらゼロ匹でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

一応15カ所やったということですが、地域住民からはよくハブを見かけたという情報がたまに私のところにも寄せられたりします。できれば区長に報告して、役場サイドに相談してもらって、ハブの捕獲器を設置したらいいのではないかとということで、私のほうから説明したことも多々あります。捕獲器を設置するという内容に関して、村民の方がまだ理解されていない方が多々おまして、せっかく一括交付金も入っての事業でありますので、この周知を平成30年度もあるわけですから、再度広報等も利用して、特に民家が近いところや、住宅街並びにその住宅街周辺の森林等で目撃した場合は速やかに区長に報告して、役場サイドに報告するような連絡体制ができないかと思えます。そうすることによって、ハブの咬傷患者というんですか、住宅街での咬傷も減ってきますし、特に私が住んでいる東江上区の事例ですが、城山周辺の民家街で特に大型のハブが時々見かけられるという情報をよく耳にします。よく見かけられるところは情報収集を随時やってもらって、効果的な捕獲ができるのではないかと思います。平成29年度はゼロ匹という実績ですので、いいと思えますが、せっかく補助事業も出ていることですので、平成30年度は再度広報等も利用して、周知ができないかお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず入札をして、受注者と伊江村のハブが生息しそうなところ、ポイントをまず設定をして、マウスを入れ設置して、1週間に1回巡回をして、捕獲に向けてやりました。その後、区長会や村民からの情報がありまして、平成29年度につきましては例えば西崎公民館の北側とか、それから旧通信隊入口付近、城山団地北側、それから旧若嶋刺身店裏、それから旅行村入口、島袋さんのお家の近く、YYYクラブイエリゾート西側の墓地で要望がありましたので、その辺は臨機応変に捕獲器を設置しているところでございます。平成30年度引き続き村民の声を聞きながら、区長の皆さんとも御相談をしながら、あるいはまた村民の情報を広報誌あたりに載せて、生息場所の情報収集に努めて、平成30年度はまた捕獲の実績をしてみたいと思いますので、引き続き御協力をよろしくお願いたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに4款衛生費ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。5款労働費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費。96ページから114ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

先日農業青年の交流会がJAホールで、村長主催において実施されたわけですが、その中で一番要望が多かったのが花卉農家や、たばこ農家の皆さんのピーク時の労働力の確保ということで、季節労務者というんですか、そういう作業員が少ないということで、その対策について要望が出されたわけです。皆さん本土からいらしたりする場合、衣食住、その中の宿舍の建設が個人個人ではできないけれども、村で何とかできないかという要望があったんですけれども、その要望を受けて村長はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議長の出席もありましたが、12日の農業青年の集いは久々の開催でありましたが、非常にいい会合を開催したと思っております。その中で一番多いのは労働力不足で、その改善に向けて、そういう宿舍の要望が強いというのを感じたところであります。JAと村の中で、その辺の話し合いが今進んでいるところでございますが、そういう部分でJA本店、あるいは伊江支店と協力をしながら、その宿舍の建設に今後あたっていきたいと思っておりますが、詳しい内容等につきましては、農林水産課長が事業の内容も把握しておりますので、後で答弁させたいと思います。とりあえず喫緊の課題として、JA、あるいはほかの農業団体とも協議をしながら、早目に宿舍の建設をいたしまして、少しでもこの前お話をあつた労働力の確保に向けた環境整備ができるように一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

今、村長からあつたとおりでございますけれども、農業への外国人労働者の就労につきましては、今JAのほうで特区を申請いたしまして、もろもろ外国人の受け入れについて準備をしているということで、その旨また整い次第、市町村に説明会等があるのかと思っております。また受け入れに際してもまずはこの外国人労働者の賃金とか、この辺がまだ未確定といいたまいますか、見えてこない部分もありまして、本当に島にいる農家の皆さんが望むような賃金で受け入れができるのか、それと本当に来てくれるのかといろいろな心配事も個人的にはあります。まずはJAが特区を県と今、調整していると聞いておりますので、この辺がうまく整い次第、また各市町村への説明会があるのかと思っておりますので、この説明会を受けて、本当に賃金的な部分が、あるいは住環境の条件等が出てくると思います。それをもちまして、また農林水産課内、あるいは上司とも詰めながら、寄宿舍というんですか、宿舍の宿泊については順次進めていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

ただいま答弁がありましたけれども、そういう農業団体と調整することも大事なことはあるけれども、差しあつて、また始まるわけです、たばこも、花も。というのは補助事業とかを入れる場合だったら、ちゃんとしたコンクリートでしょうか、そういうものの宿舍になろうかと思うんですけれども、あまり高級ではなくて、屋根はトタンでもいいから村費でできないかという話もあるぐらいです。早急にしてもらいたいということと、簡易の宿舍でいいんだと、トタンでいいというぐらいの話です。補助事業をやるとなると計画を出して、申請をして、どうのこうの、また2、3年もかかってしまうわけだし、とりあえずさつとで

きることはできないか、村費だけでも、村費でいうとおしかりを受けるかもしれませんが、もっと手早くできる方法はないかということがこの前も話されていたんですけども、その辺についてはどうですか、村長、ちゃんとした補助事業でできる宿舎をつくるのか、もっと簡易な、例えば孝さんの家に蔵下組がつくったような簡単なものがあるんだけど、ああいうものでもいいんだという例まで話されていましたが、ただ個人、個人のたばこ農家、あるいは花卉農家が宿舎まで考えると、相当負担もかかるし、またそれがないと呼べないということになってしまうので、どうしても村でできないかという話があります。補助事業でないといけないのかどうか、またちゃんとしたものでないと村はできないのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私を含めて、農林水産課長が答弁したJAの宿舎は事業主体は伊江村になりますが、確かに時間もかかりますし、いろんな制約も今、賃金、あるいは宿泊できる雇用の資格も結構あるという話は聞いております。今、島袋委員の御質疑によりますと、もっと手早く、そして例えば島に働きに来る皆さんの選別というんですか、それもないような感じで早目に宿泊できるようなものを整備して、伊江島に短期的でも長期的でも労働力の確保のために島に来たいという人の確保のために、整備をすべきだということでもありますから、今、お話を聞いていて、旧東江上公民館とか、村の施設ではありませんが、有効に活用できればいいのかと思っております。あるいは教員住宅もつくりますし、今の古い教員住宅等もあります。そのほかにも活用する術もあるかと思いますが、いろんな手段、手だてを考えながら、村としてできるのであれば早目にやっていきたいと思っております。一般財源、あるいは村の一括交付金の中で対応できるのであれば、JAと一緒にやるその辺の事業よりは多少早目にできると思いますし、入居する労働力の資格等の部分についても若干緩和できるかと思っております。農家が自前で宿泊する場所を確保して、農業に従事する皆様も雇用するという部分は、限界に来ているという状況のお話を聞いておりますので、村として、その辺の部分を支援できるようにいろいろ意見も聞きながらやっていきたいと思っております。既設の施設の活用も視野に入れながら、あるいは新たな簡易の宿泊施設の建設もまた念頭に入れながら、農業青年の集いで喫緊の課題として提案がありました労働力の確保に向けた宿泊等の環境整備に一生懸命、村としても関係団体、あるいは議会とも相談をしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

成果説明書の中の26ページ、4の特産販売促進事業の中の平成29年度に東京都豊島区で島ラッキョウのピーアールイベント等も開催されております。その特産品としての伊江島の島ラッキョウのピーアール活動としては、いいイベントだと思います。しかしながら、島ラッキョウの現状というのは、島等から出される島ラッキョウは、県内の共同青果等で買い取られたものがそのまま仲買が買い取って内地等に行く流れが一番多いと聞いております。その中でどうしても単価等の高値が付きづらいというのが農家サイドからの実情だと話をお伺いしております。内地に向けてのイベントとしてはいいことだと思いますが、現状の農家というのは沖縄県内で買われ、そしてある程度の価格を期待していながら、仲買にたたかれ、それなりの単価がとれないというのが今の島ラッキョウ農家の実情です。村としては、そういった流れというんですか、流通の流れもその特産品を売るにあたって、要請、陳情するのも一つの施策だと思います。ぜひそういった内地等にイベントをする際、大田市場、大手の市場等にも伊江島の特産品として伊江島ラッキョウの売り込みを

かけるのもいいイベントの一つだと私は思います。農家サイドの農業所得の向上にあたっては、高いところで買い取っていただくというのが本当の所得向上につながる道筋だと思います。平成30年度に向けては、県と調整の上、そういった市場への売り込みもかけてもらえることはできないか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

特産品販売促進事業につきましては、今年の2月24日、25日にJ A伊江支店島ラッキョウ部会の部会員をはじめ、職員、あるいは村長、議長ら約13人が出席いたしまして、約100キログラム余りの島ラッキョウほか、インゲン、カボチャ、トウガンなどを東京でピーアール販売等を行ったと報告を受けております。それを受けまして、大盛況に終わったというふうを受けております。今後、村といたしましても直接市場等に要請等ができるのか、それともまた個別に農家の皆さんの意見を聞きながら、買い手を探していくのかというのはもう少し内部でも調整させていただきたいと思います。島袋委員からの質疑のありましたように、そのような状況でございましたら、何らかの手当てを打たないといけないと思っておりますので、今後もう少し内部でも、県の農林水産部とも調整させていただきながら、打開策を見つけていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

お願いしたいと思います。私が言ったのは、これは一つの農家サイドから聞いた中身でありまして、実際何パーセントかはそのまま向こうに流れている可能性も十分あるとは思いますが、しかしながら、県ともそういったところも含めて、伊江村の一つの特産品でありまして、最近では伊江島の島ラッキョウという、全国的にすごいイメージで売られているというのも多々聞いております。ほかの市町村でも島ラッキョウはつくっているんですが、やはり差別化を図る意味も含めて、伊江島の島ラッキョウということは、それだけでも名前があって、それだけの付加価値があると思います。そういった売り込みはどんどんやっていくべきだし、県にもっと強力でプッシュしてもいいのではないかと思います。もし村内だけでの買い取りが主流でしたら、ぜひ村もできるだけ内地への売り込みをかけてほしいと。村内のみならず、その半分以上は内地にできないかと。そういうことをすることによって、それなりに市場の単価もアップしますし、重点作物に入れることになりましたら、その運賃助成等も受けられますので、せっかく拠点産地を持っている伊江村ですから、もっと強力でプッシュできると思います。その辺を含めて、村長、今から強めに県等にプッシュできないですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島ラッキョウにつきましては、今回非常に値段も高く、いい状況だという報告を受けて喜んでいましたが、先ほど島袋 勉委員の流通の中で仲買のほうに多少お金が流れて、そういう状況もあるという話ですが、まずは実態を村として、確認を急いでみたいと思っております。もう一つは、J A伊江支店の園芸生産組合に島ラッキョウ部会というのがありまして、基本的にそこを中心に、共同青果に出荷する6割は伊江島産だという報告も受けておりまして、喜んでおりますので、それとは別個に各島ラッキョウ農家の皆さんが個別に本土の卸業者ですか、県内にもあるかもわかりませんが、私を知る限りでは元売り農業者、あるいはJ A伊江支店が福島県の北庄フェーバーですか、そこに30トン程度を優先的に出荷している。私も過去に福島県の加工するところも視察をさせていただきましたし、今回の東京都の南豊島公園につきましては、産地パワー

アップ事業で県からたつてのお願いで、うちの役場に來まして、時間的な制約もありまして、これまでずっと伊江島の島ラッキョウを買い取っていただきました一流通業者の支援もありまして、南豊島公園の場所も優先的に借り受けて、そこで開催をして、私も参加をいたしました。豊島区の区長、そして議員の皆さんもこの南池袋公園に來ていただいて、結構いろんなところで伊江島ラッキョウのピーアールに大いに役立っているという部分を感じております。イベントというのは一つに限らないで、いろんな機会を捉えて、伊江島産の島ラッキョウを県外にピーアールしてほしいという趣旨だと思っていますから、今後多くの事業を活用しながら、そういう売り込み、あるいは伊江島産の島ラッキョウの販売促進を推進してほしいということだと思いますので、多くの事業を活用しながら、それに努めながら、なおかつ村全体的に市場への売り込み、本土における大手の青果物の市場、その辺についての要望、要請等が必要というのであれば、生産者団体、JA、あるいは議会とも連携をしながら、伊江村全体としての売り込み、あるいは販売促進に今後あらゆる機会を通して、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

ぜひお願いしたいと思います。JAが扱っているところは多分その加工しての話ですので、多分漬物関係だと思います。最近需要が多いのは、居酒屋等、レストランなど、生で取り扱っているところがだんだん人気が出てきていると思います。県内でも居酒屋等では伊江島の島ラッキョウというのは大分人気が出てきております。内地の琉球料理屋等でも島ラッキョウの人気は十分出てきておりますので、特に伊江島の島ラッキョウというのはその中でも特別扱いをされているような品物だという話も多々聞こえてまいります。今からの島ラッキョウの売り方というのは、加工品ではなくて、生鮮野菜というんですか、そういった扱いでも十分売れる品物だと思いますので、レストラン、居酒屋等を含めて、販売ルートの新しいところも探るのもいい機会でありますので、ぜひその辺も調査していただいて、より一層の特産品としての流通等に調査していただいて、売り上げを伸ばしていただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

これまでの大量的な競争における出荷と個別の、積み重ねながらの出荷をして販売促進につなげて、生産農家の所得向上に努めていくという趣旨の御意見だと思っていますので、まずは担当課におきまして、この情報収集に努めながら、なおかつ生産者、そしてJAとも連携をとりながら、2つの方法でさらに伊江島産ラッキョウが名実ともに伊江島の島ラッキョウという名声をさらに高めるように、生産、あるいは販売促進に今後とも強力に取り組んでまいりたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時25分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

引き続きまして、6款農林水産業費。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

恐れ入ります。訂正をお願いします。先ほど島ラッキョウピーアールイベントの中で、東京都「としま区」南池袋公園の中で、私は東京都「としま区」と発言しました。訂正よろしく申し上げます。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

1点お願いします。本村の葉たばこ産業ですけれども、これまで農業の大きな柱の一つになってきておりますけれども、先日、西川共同乾燥施設の25周年記念のお祝いがありました。これに合わせて内部の機械については新しく最新式のものに変えたという報告があつて、農家の皆さん、相当の負担を今、抱えて、機械の改良をされたわけですけれども、平成25年、平成30年になってくると、この機械だけではなくて、今度は上屋が古くなってきて、雨漏りがするとか、台風が心配だということの話が出ていたわけですけれども、このときに県内の原料本部長ですか、原さんでしたか、私がこの建屋についても補助制度はありませんかとお伺いしたんですけれども、建屋についてはJ Tでは補助制度はないということで、農家の皆さんが金を出し合っかけていると。修理も今ではしていますけれども、そういうことで、西川だけではなくて、次々、西江上の共同乾燥施設、あるいは城前の共同乾燥施設と、もう年を追って、西川が一番最初ですので、そこが始まると次々上屋の老朽化の建てかえの話が出てくると思うんですけれども、それに向けて、村としてはそういう大きな村の基幹産業ですので、村独自として、何といたしますか、補助規則というんですか、何割ぐらいを村で負担するんだという規則もつくって、皆さんの御苦労に感謝をするし、また長くこれからも今後も続けていただきたいという意味を込めて、本村としてもそういう補助制度の規則をそろそろ整備すべきではないかと私は考えていますけれども、村長はどういうふうにお考えですか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋委員の先ほどの御質疑の中にもありましたが、西川共同乾燥施設の乾燥機器については、1,000万円の助成をさせていただきまして、今後その辺の乾燥機器の助成については、西川共同乾燥施設の助成をするときに西江上共同乾燥施設、あるいは城前共同乾燥施設の先例になるだろうという部分で、内部でも意思統一をしておりますが、今、島袋委員からあるこの建物については、まだ村としての考え方、統一的な見解は持っておりませんが、金額的な話になると思っているんです、全体的な部分なのか、補修的な部分なのか、その辺の部分を見極めながら、今後やっていきたいと思っておりますが、まずはそういう必要性を非常に認めております。要するに3つもありますから、西川のときの乾燥機械についてもほかのところが来たときには、これを基本にやろうということでやっています。その辺も含めまして、今後の建物についてもどのぐらいの費用でできるのか、結構大きな金額になると村の財政的な負担にならないような程度でできるような感じの補助率を定めて、助成をしていくという感じになろうと思っております。いずれにしても伊江村を代表する基幹作物でございますから、村として今後も持続的に葉たばこの栽培が展開、農業ができるように努めていくのは、村の大きな責務でございますから、今後、今回の乾燥機器の助成の部分で踏まえまして、機器、あるいは建物の補修、あるいは建てかえ等について島の葉たばこ振興会、あるいはJ Tの沖縄原料本部とも協議をしながら、今後その辺の建てかえに向けての助成制度の補助規定の整備に向けて勉強していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

村長もおっしゃっていますけれども、やはり西川共同乾燥施設が一番ですので、機械についても今回1,000万円補助したということですが、花の花卉の選別施設とか、あるいは野菜の集出荷場とか、そういうのも一括交付金でできたりもしていますので、国や県の補助金を使って、あれは9割ぐらいの補助ですか、そういう大きな補助制度が利用できればいいんですけれども、できるだけ利用していただいたほうが

いいんですけれども、もし万が一できない場合はちゃんとした村独自としてのこれからも続くであろう、年々続いていくわけだから、どれぐらいの金額、先ほど金額がわからないという話もありましたけれども、例えば8割はするんだとか、半分はするんだとか、そういう基本的なものはそろそろ決めておかないといけないのではないかと今、質疑をしているわけです。ぜひ今年度中でも御検討をいただいて、農家の皆さんが安心して次の生産活動ができるように、こうこうだからあなた方の要請があればやるよという意思表示はもう既にしておくべきではないか。というのは、既に細かい修理でも毎年金が出ているわけです、農家の皆さんは負担しているという話ですので、修理の場合は補助が出ないから、100%自分たちの負担でしないといけなくなっているわけで、その辺も重くなっているよという話もありました。思い切って建てかえて補助を要請したらどうかという話もしたんですけれども、そういう皆さんに伝えていくには、どれぐらいの補助は出せそうかというのをそろそろ御検討いただきたい。それと国、県の補助でも、国、県と調整するべきなのかどうか、その辺そろそろ考えていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

村長の答弁にもありましたように、一般財源をすぐ使うのではなくて、補助事業のメニューが利用できないかを、まずどういったメニューで共同乾燥施設が更新できるのか、まあ類似施設で言いますと、委員がおっしゃったように、花卉の選別施設等が共同利用施設で導入できておりますので、あるいは北部振興事業でありますとか、一括交付金の事業を活用してできるかどうかをまずは少し勉強させていただきたいと思っております。その後当然、補助率が80%、90%とか決まってしまうので、その分の裏負担について内部、あるいは振興会とも調整をさせていただきたいと思っております。委員長、休憩をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時49分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

申しわけありません、先ほど私、北部振興事業と言いましたが、最近花の共同選別施設のときは北部振興事業でしたが、最近は北部振興連携事業になりまして、なかなか共同利用施設の連携というのは難しいのかと思っておりますので、一括交付金とか、またその他のメニューがないか、すみませんが、いま一度勉強させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに6款ございませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

112ページの2項林業費に関連しまして、馬場並里線街路樹整備事業についてですが、これまでクロキの植えつけで並木をつくろうという形で今、整備されているわけですが、その施工方法と申しますか、植栽してから防草シートをかけます。台風が来るとそれが剥がれてしまって、そのクロキ、樹木を覆って、枯れる原因にもなるという形があるんですが、これは今後ともそういう植栽事業では防草シートを針金か何かでホッチキスみたいにとめている状況ですが、それをずっとやる予定でしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

この防草シートのとめ金というんですか、固定している部分が外れて台風時にパタパタしているのを私も確認しております。この辺につきましては、もう少し内部でもきれいにきちんと、少々の風でも飛ばないような形で施工方法がないかというのも今、検討させているところではございますので、できれば今後いろんな除草とか、雑草の生えるのを防止するためにも防草シート等は利用していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

私も防草シートは絶対必要だと思うんですが、これまでこの植栽事業でやられたところで、その防草シートの上に玉砂利みたいな砂利を敷いたという例があるんです。西小学校の前のレンギョでしたか、そのときにそうでしたが、それはもうしばらくの間は絶対剥がれる心配もありませんし、草も生えなかったんです。年数がたつと、この樹木の間から少し草が生えたりという状況はあるんですけども、そういう玉砂利あたりを上から敷き詰めると、これはもう絶対飛ばないわけですから、そういったところもぜひ方法としてはいいのかと思っているんですけども、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

玉砂利を置き石みたいな感じでやっているのを確認しておりますけれども、今回の馬場並里線につきましては、事業でクロキを街路樹で植えていきまして、その両サイド、あいているスペースに村単独でいろんなマサキでありますとか、ほかの樹種も今後植えていく計画でありますので、まずは事業でクロキを植えていって、検査等を受けた後に北側から順次、マサキやフクギなど植えてありますけれども、その辺を植栽していく計画ですので、なかなかその上に玉砂利や石を置くような形は、植栽に作業的な部分で取り除くのにもまた時間がかかるのかと考えておりますので、この馬場並木線の事業におきまして、もう少し強固な防草シートの固定方法を、今後検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時55分)

再開します。

(再開時刻14時55分)

ほかに質疑ございませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

複合作物振興費に関連してお伺いします。今、村内でアジアン野菜が栽培されておりますけれども、そのアジアン野菜に対して栽培技術の指導体制というのは今どのようになっているのか、例えば役場の職員が農家を訪問して栽培指導をするとか、あるいは名護市にあります普及センターですか、普及員にお願いをして、栽培講習をしているのか、その辺を伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

アジアン野菜につきまして、平成29年6月から平成30年2月までに実績でガパオが約300キログラム、ホーラパーが340キログラム、パクチーが35キログラム、パパイヤが200キログラムを栽培いたしまして、試験的に出荷しております。この際にガパオ、ホーラパー、パクチーがキロ約900円の単価がついたと伺っております。パパイヤがキロ450円、出荷額はトータルで75万円の出荷があったと報告を受けております。生産に対する指導体制ということだと思いますが、さらには今年の6月にアジアン野菜を出荷するために、東

京の野菜仕入れの会社、クオリアオリエンタルフーズが伊江島総合食品株式会社という株式会社を設立しております。その会社を通して、現在出荷をしているところがございますが、この会社から指導員が1人いると聞いております。また村の職員、また伊江村駐在にしている県の普及員も含めて、指導はしているんですけども、なかなかそのような指導体制云々という話が私は勉強不足で大変申しわけございませんが、職員が一人、この株式会社から指導体制をもって、今いる3戸の農家の皆さんに生産の指導をしていると伺っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

ある栽培を始めている農家の方がアジア野菜を栽培して初めての試みであると、経営をするということで、栽培技術がどうもわからなくて、その技術取得にはどのような方法で専門職の指導を受けたらいいのか、あるいは連絡をしてもすぐには来てくれないと。今の状態では栽培をやめたいという農家が今、1件出ているわけです。ですから軟弱野菜の中に入って、出荷体制まで非常に厳しい面もありますから、その技術体制というのは、指導体制というのははっきりと、いつでも農家はその技術を学びたいということであれば、いつでも圃場に足を運んでもらって、栽培技術を習うと、習得するという方法をとらないと、だんだん農家が減ってくるのではないかと私は思うんですが、東京にある会社ですか、そこをお願いしてあるということですが、早急にその会社から伊江島に常駐してもらっていかないと、農家はだんだん減るような気がしてなりませんので、その辺を早目に確立していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

内田委員の質疑を受けまして、そのような状況でしたら、やはり農家のために農林水産課も間に入って、この伊江島総合食品株式会社とも連携をとりながら、まずは常駐が可能なのか、それともほかに、今一番農家に浸透している普及員とも相談しながら、うまく農家が生産意欲を持って生産できるような体制を整えるよう、また内部でもしっかりと連携をとりながら、調整していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

私たち議会も那覇市での研修の前に時間がありましたから、南城市を訪問しました。そこは何人かの従業員も雇っていて、非常に順調そうな感じもしておりますから、村外の既に栽培をしている南城市あたりとも連携をとって、早目にどのような指導体制をとっているのか、その辺を早目に確立する必要があるのではないかとと思うんですけども、これまでどのぐらいの栽培農家が研修を受けたのか、また実際に栽培を始めてみて、専門の方が何回足を運んで、実際農家と一緒に栽培技術を農家が取得したのか、その辺がはっきりしないということもあるものですから、この方ももう栽培をやめてほかの職種に転職したいということ、何回もお願いするだけけれども、技術指導してくれないからやりようがないということまで言っているわけですから、早目に確立をしていただきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時02分)

再開します。

(再開時刻15時02分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

農家においてそういう状況であるというのは、初めてお聞きをいたしまして、大変御苦労されているのだと思っております。先ほどうちの農林水産課長からありました現地の会社も立ち上がっているところでありますから、実際上の代表であります渡辺社長に直接お会いして、今後の栽培技術指針の冊子みたいなのをぜひつくってもらいたいということと、ずっとこの常駐の指導員という部分も今は島に、私が聞いたときにはタイ人を島に常駐させるという話でした。現在、確認はできておりませんが、一番いいのは島の農家の中に中心的に指導できる人材を育成していくというのが、遠くから呼ぶ必要もありませんから、そういう方向性で、今現在やっている中でもそういうことを担える農家もいるという話も聞いておりますので、その辺を含めまして、まずはちゃんとした書物としての指針、栽培指針をつくって示してほしいということを渡辺社長に申し上げていきたいと思っております。最初のうちはやはりそれに精通したタイ、あるいは本土からの指導員でもいいんですが、将来的にこのアジア野菜が伊江島の中で根づいて、多くの農家の皆さんが栽培していくということになると、やはり現地で、農家の皆さんで中心的にその辺の指導育成して、取りまとめていく、そういう技術指導員が必要だと思っておりますので、まずはその辺を申し上げながら、県の農業改良普及所の指導も受けながら、今後栽培技術の指針の作成、人材の育成に会社として全面的に取り組んでいただきたいという旨をこの代表である渡辺社長に申し入れていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

ただいまの村長の答弁の中で、将来に向けて多くしていきたいという答弁がありましたが、私は将来よりも今だと思っております。スタートの時点でこういう状態だと、栽培農家は増えるとは考えられないんです。ですからやめていく、減っていくのが現状ではないかということで、スタートが大事だと思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。7款商工費。114ページから118ページ。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

成果説明書の51ページの④伊江村平和学習ビデオ作成事業費についてお伺いします。平成30年度でビデオ作成事業費として計上され、ビデオが作成され、私なども上映しているところを見ました。現在どのように活用されているのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

昨年度一括交付金事業を活用いたしまして平和学習ビデオを作成しております。納品された成果品につきましては、平和学習ビデオが日本語版、英語版、各5枚を4事業所ということで、村と観光協会、こころハウス、教育委員会のほうに各5枚ずつということで、現に配布しております。それと平和学習ビデオに伴いまして、観光誘致映像という映像のDVDも作成いたしまして、こちらについては日本語、英語、中国語を各5枚ずつを、先ほど申し上げました事業所等に配布をしております。活用につきましては、まず民泊の平和学習に今、活用いただくということを主に作成をさせていただいております。これにつきましては、両事業所のほうで民泊受け入れ時に、修学旅行生の皆さんにこの映像をごらんいただいて活用しております。ま

た村内の学校につきましては、慰霊の日の週間の平和学習をやる時期に、学校、クラス単位で平和学習ビデオを教材とした平和学習を取り組まれたという話を聞いております。それと観光誘致映像につきましては、民泊においてよというテーマでいろんな観光地や、ドローンで撮影したきれいな景色等が短い5分ぐらいの映像でまとめられております。こちらにつきましては、民泊を利用されている学校であったり、旅行会社にも要望がございましたら複写をしてお渡しをしております。それと県外で村のピーアールをするようなイベントの参加時にも持って行って、こちらに訪ねてこられる旅行会社の皆さん、また先月民泊キャラバンということで、村と観光協会とこころハウスと3団体でそういうピーアール、伊江島への修学旅行の誘致キャラバンを実施しましたが、その中でも旅行者回りの際にこの誘致映像を配布して、どうぞ学校のピーアールに活用してくださいというふうに取り組んでいるところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

これは2団体等にもあるということですが、活用に関しては、これは民泊の皆さんが入ってくる時、入村式というんですか、そのときに上映されているんですか、それとも各民泊さん、こころハウスにも貸し出ししているのか、ただ団体の要望があれば、今はにくすにのホールだけで上映して、民泊の民家には貸し出しはしていないのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

団体で見るのか、それとも受け入れ民家ごとに、御家庭で見るのかという運用への御質疑というふうに理解をしておりますが、私がお伺いをして、各団体で把握しておりますのが、両事業者とも持っている、こちらが配布したビデオについては事業所管理をして、各受け入れ民家ベースにレンタルというか、今そういう運用はしていないという話を聞いておりますので、入村式や、皆さんが集まるところでみんなで映像を見てもらうという形で運用していると把握をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

私が見た感じでは本当にいい映像だったんです。現在戦争を体験された80代の皆さんが勇気を振り絞ってしゃべっている方もおまして、平和学習の教材としては非常に価値のある教材だと私は見ました。せっかくいい教材を、これだけの金額を使ってつくっているんですから、入村式、団体等の上映がないということであれば、全然活用されていないのと一緒にではないかと思うんです。2団体に活用されるにあたり、可能ならば各民家でももしそれが貸し出しされるのであれば家でも見せたいという民家も中にはいると思うんです。もしそれが複写して各団体で管理して、10枚から20枚複写して、それをきれいに管理するのであれば、各民家も貸し出しして、夜の短い間でもいい、村の戦争の体験というのは今、受け入れされている皆さんというのは、80代の皆さんが受け入れはされていませんよね。60代、40代、中でも70代前半までが限界だと思います。もしされていても体験された人でも10人いるかないかの現状だと思います。そういった皆さんが伊江島の各名所地、それは戦争で激戦地であった場所も含めて、案内されているわけです。ぜひこういういいビデオをつくっているんですしたら、2団体のほうにも複写をあと少し渡して、平和学習により一層、もっと積極的に利用させるような運用方法を考えるべきではないかと思うんですが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

委員がお説のとおり、お褒めの言葉もいただきたいいいビデオということで私も自負しておりますので、もっともっと活用する方法を検討したいと思いますが、今、数に限り、事業でつくる納品の数がありますので、それぞれ今、各事業所に5枚ずつ、お渡しするときには運用に関して別に貸し出しを禁ずるという話も一切しておりません。ですから貸し出しするに当たって、もっと数が必要なのか、その辺はまた調整をさせていただいて、広く活用できるような方法をまた両事業者さんと検討して、そういう普及にもっともっと活用してもらうような体制にもっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひもっとピーアールしていただいて、せっかく聞き取りもして、それだけ体験された方がビデオに出て、戦争体験を語っていただいておりますので、もっと利活用していただきたいと思っております。先ほど課長からありました観光ピーアールのビデオもあります。それも各事業者だけではなく、村民の皆さんから、もし内地に行くに当たり、自分ももっと伊江村をアピールしたいと。できればそのビデオで知っている皆さんにもっとアピールしたいんだという方の中にはいるかもしれないんです。それをそういった方々にもっと周知していただいて、利活用させる方法もいい方法だと思うんです。もしそれができない場合、タッチゅんの中で、最近またウェブサイトにつながるのもありましたよね。そのビデオの一部でもいいですから、利活用できるような方策もいい方法だと思うんです。その辺も含めて、もう少しピーアールに力を入れることを望んで質疑を終わります。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

7款ほかにございませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

FM放送について伺います。FMを運営している関係する一人として、ちょっとどうなのかという思いもありますけれども、また逆に、関係しているから質疑ができるのだという思いもあって質疑します。毎週月曜日から金曜日まで、8時45分から55分までの10分間、村をピーアールするためのコーナーがあるんです。開局が平成28年4月1日開局以来、半年間は、例えばこの週末に伊江島ではマラソンがあります、ゆり祭りがありますということで、週半ばのものも放送をしておりましたけれども、半年以降、伊江村の村歌が流れるし、途中でタッチゅんの歌が流れるし、その後にまた村歌がまたもう一回かかって、放送をして10分間が終わってしまうんです。ですからこれは原稿を書きいただければ、先方に送れば、向こうで録音をして放送してもらえというシステムだったと思うんですが、最近はこの歌だけしか流れてこないんです。聞く人によっては、村内、あるいは本島の方も伊江島はこういうものがあるんだと、こういう行事があるんだということで声があるんです。しかし、最近はこの1年半ぐらひは歌だけ流すということで、私はどうかなと思うんですけれども、原稿を書くのにも非常に手間暇かかるというのも理解はしますが、村をピーアールするためには毎週月曜日から金曜日まで、この10分間があるわけですから、そういったものの活用を大いにやるべきだと思うんですが、どうして半年以降はやらないんでしょうか、伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、平成28年4月からFMゆがふ伊江島開局とあわせて、毎朝平日8時45分からの10分間、

行政情報コーナーということで、当課、商工観光課のほうでいろいろな村の行事等を、このFMの時間に各受信エリアのほうにピーアールできるような体制というのがスタートしております。開局当初、議員お説のとおり、内部のほうで担当を決めて、今、皆さんが想像し得る村内の防災無線放送のような、周知をするような島のネタというか、行事等を拾い集めて放送の文書をつくって、本部のほうにそれを原稿を流して放送してもらおうという業務をやっているところであります。しかし、議員御指摘のとおり、最近そういった業務についてちょっと疎かになっているというところは事実として認めるところであり、反省しているところでございます。今後またいろいろ村の行事が、放送ネタがないわけでは決してございませんので、しっかりとこの枠を活用して、島の行事をピーアールできる体制をいま一度、体制を整えてやっていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

去る6月26日の平成30年度の第1回の伊江村観光振興推進協議会観光民泊部会ということがありまして、私もその部会に出席をして、今申し上げた意見も意見として申し上げたつもりです。あれから3カ月経過しているんですけども、いまだにこれが実現できていないと。ということで、一方では村歌、今まで聞いていない人たちがこのラジオから村歌が流れるから非常に喜びの声もあるわけです。タッチゅんの歌も非常に好評でありまして、私はその2つの村歌、あるいはタッチゅんの歌が悪いという意味で、よくないということでの質疑ではありませんので、その辺は御理解いただきたい。せっかくの時間があるわけですから、今、私たちパーソナリティー4番組をしていますけれども、独自で各課に対して、例えばマラソンの前であれば、資料を集めたり、あるいはゆり祭りのパンフレットとかあれば、それを集めて放送の中で流すと。今、多いのがハイビスカス線の工事によって、来年3月まで入園できませんということ、それも農林水産課の担当から原稿を書いてもらって、8月、9月と今ずっと放送しているんです。ですから番組によっては、那覇市あたりに聞こえる番組もあるものですから、協議会の皆さんからもハイビスカスの苗が欲しかったのに、あなたの番組を聞いて、誰々の番組も聞いて、今は買えないんだと、行けないんだと、見ることはできないんだということも一報もあるわけですから、そういった機会に、先ほどから申し上げている朝の10分間の時間帯、村にはいろんな行事がありますから、行事だけでなく、お知らせも流してもいいんだと私は考えますので、これはぜひ早急に早目に部内でもまた庁議でも検討していただいて、放送を再開できる方法。放送再開というのは、この10分間の村のピーアールができる再開ということで理解をしていただきたいと思っておりますので、ぜひ検討をいただきたい。私は逆に、これは村全体のことでありますから、村あたりに管轄を置いて、総務が全体を把握しているわけですから、その辺を村あたりで取りまとめをして、FMもとぶに流すと、原稿をまとめて流すという方法のほうがいいのではないかと思うんですが、総務課長、やる気はありませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

今、伊江島枠があるということで、これまで村のイベント、行事等の放送があったということを今、知りまされたけれども、今後におきましても、村のイベント、行事等の放送、防災無線については総務課のほうで業務として取り扱っておりますので、内部のほうで調整をいたしまして、これまでどおり商工観光課が進めるのか、それとも総務課のほうで進めていくのかも含めまして、検討させていただきまして、貴重な枠があるということでございますので、うまく活用させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。8款土木費。118ページから126ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

港湾費に関係してお伺いします。村民待望の本部港における立体駐車場の工事が始まっていますが、土木工事が終わって、しばらくまた着工されてなくて、村民の間からどうなっているのかという話が皆さんから聞こえるわけですが、当初予定の来年7月だったかな、完成予定は。予定どおりにできるものなのか、お伺いしたいと思います。まだ発注されていないのか、その辺も含めて。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

本部港は現在前年度に造成工事は完了してしまっていて、一部、今年度も道路側の舗装工事等が発注されて、もう完了していると思います。肝心の本体工事につきましては、県のほうに聞きますと、今年の11月ごろから工事発注に入りまして、完成は来年の6月を目指して工事に取りかかるというお話でございました。工事がおくれた原因につきましては、設計時点での地域住民への本部の近隣住民への説明の中で、いろいろ反対等とかありまして、その調整に時間を要したということで、現在おくれが生じている状態でありまして、完成につきましては、来年6月ということを確認していますので、その辺は6月までは無事に完成すると思われまます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

今ありましたけれども、この予定地の後ろの住民の皆さんから反対というんですか、そういうのがあって、予定の400台ではなくて、少し少なくなったと。450台ですか、340台かな、わかりませんが、その辺何十台かは少なくなったとも聞いています。それで今、村民の本部港に置いてある台数は400台以上あると思うんです。そうすると、これだけでは入らないということになるんだけれども、では入らない分はどうするか。増築の話も少し聞こえたりもするけれども、早目に増築するのであれば、増築もスケジュールにのせていただいて早くやっていたらいいんじゃないかとも思うし、また村民の間で今、話題になっていますのは、料金の問題です。幾らぐらい出るのかということもまだ示されていないということで、早目にそういうものも決めて、できるだけ無料のほうがいいんだけれども、無料といったらできないはずだけれども、その辺の調整はどうなっているのかということをお伺いします。それとあと1点、この立体駐車場ができて、村民のものでも400台あるわけだから、毎日向こうからお客さんがいらっしゃるわけですが、そういう皆さんの駐車場は今、足りないということになるわけですが、計算上から言えば。そうすると今のフェリーがとまっている場所と事務所との間に、約七、八十台、100台近くとまっていますけれども、立体駐車場ができると、この港湾内は駐車ができない、させない目的使用だと。今は黙認しているわけですが、そういうことが予想されるわけだけれども、どうしても今のフェリーと事務所との間の100台ぐらいのスペースというのは、立体駐車場ができて継続的に使わせてもらわないと、また駐車場がないということになれば、道路の駐車にはしなないかという心配もあるわけですが、そういう面の県への要請は今からやっておかないと、いざ完成してから、いや入れないからどうにかお願いしますではちが明かないもので、早目にその辺もやっておかないといけないと私は思うんだけれども、どんなでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

まず台数の件に関しましては、立体駐車場予定地の背後の住民のほうから眺望が悪くなるということで、2階三層の構造なものですから、この2階の三層部分を若干海側に寄せてもらいたいということの話がありまして、当初400台の台数確保を考えていましたけれども、聞くところによりますと、380台ほど、20台ほどの台数が減ったということを知っています。次に実際本部港には400台以上の駐車がありますけれども、旧ターミナルのほうも一応県のほうには立体駐車場が満杯になった場合、確保をそこにやってもらいたいということは、当初から県のほうにお願いはしている経緯もあります。また実際、今の立体駐車場の南側、バスがとめてある車庫のほうも、そこも含めて、県のほうには立体駐車場の要請もしましたけれども、県のほうとしましては、現在のところしか予算は確保できていないということで、今のバス駐車場、車庫のほうに関しましては、もし今後立体駐車場が満杯になった場合は、そこも拡張するという話は聞いております。あと料金につきましては、来週27日に県のほうから本部町と伊江村と沖縄県のほうで、協議をしたいというお話が来ていますので、そのときに料金の設定のお話は聞かれると思われまいます。村としましては、当初から月当たり3,000円から5,000円の範囲で、月極めの料金の設定ができればいいなという話はしております。以上です。

○ 委員長 渡久地政雄君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

村長、今のフェリーがつくところのスペースの駐車場を継続的に使用する件については、村長も特に要請していただいて、ぜひ使えるようにしないと、お客さんが来ても駐車場がないとなると大変だし、それと今、立体駐車場については、月3,000円から5,000円の間とありましたけれども、できるだけ安く。それと立体駐車場に入れる人は3,000円出るので、ではそこに置く人は無料かというまたいろんなことが起きてくると思うんです。ですからあそこがそういうことができるのかどうかかわからないけれども、そこに人を入れる人についても料金をとれるようなシステムでは、時間で100円を入れてこうするとかありますでしょう、あちこち駐車場では。そういうふうにならないと、向こうにとめたら無料、あそこは3,000円、そういう不合理なことが起こらないような方策も今から来年の7月に向けて、みんなで検討しておかないといけないのではないかと思います。そういう意味で、村民もそうだけれども、お客さんがこれまでも大きいイベントが伊江島であった場合は、そこまで来たけれども、駐車ができなくて、海洋博から家に帰ったという方はいらっしゃる、現に出てきているわけだから、私の友達もそこまで来たけれども、久しぶりに会おうという話をしているんですけど、イッター島ンカイ、車トゥミララン、イカランタンドーという話はそのたびに出るわけです。ですからそういうことがないように、駐車場の確保は、立体駐車場ができてそこが使えるようにしないと、どうしようもおさまらないと。島の台数でも今のところおさまらないわけだから。そういうふうに引き続き県については要請のほうを村長よろしくお願ひしたいと思うんですけれども、どうですか。

○ 委員長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋委員のただいまの御質疑はもともとだと思っております。過去に、先ほどうちの建設課参事が6月ということでありましたが、私は常々3月に終わらせて、マラソン、ゆり祭りには間に合わせてほしいということをやっと要請をしてきましたが、現実的に厳しいということですので、6月に完成できるように、今後要請をしていきたいと思っております。それとあわせて、先ほど来あります場所は何と申しますか、フェリーをつける岸壁の南側ということでもいいでしょうか、ここにつきましてもずっと立体駐車場ができて、

このところは使用、利用させていただきたい。今ある物揚げ場、そこら辺は県がおっしゃるとおり、その辺の部分を整理するために立体駐車場をつくるのだということです。そういうことで申し上げておりますが、また今後もしっかりと申し上げていながら、不均衡が出ないように、結局、今の南側の部分はできれば日帰りで帰る皆さんの駐車場がいいのかと思っていますが、今後、立体駐車場にも日帰りで帰る皆さんもとめますし、ここにとめるということです。今後その辺の利用者の不均衡が出ないように、県とも調整をしたいと思っていますし、伊江村は3,000円でしたらここを利用してもいいですというアンケートの結果がありますから、そこを県にはぜひ伊江村の意見としては3,000円をお願いしますということを申し上げています。今後、県、管理は本部町がやりますから、伊江村と県と本部町で協議をしながら、できる限り利用者の負担が少なくなるように頑張っていきたいと思っています。それと相当注目されていますが、議会も、各観光協会も、村民も、早目にその辺を協議をいたしまして、その辺の情報を決まった分については皆さんに早目に、県もその辺は公表してもいいという情報については、適宜、随時、迅速に村民に情報提供していきたいと思っていますので、来年6月までに完成です。情報提供に努めながら、立派な立体駐車場が完成できるように村としても県とともに取り組んでまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8款ほかにございませぬか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

同じく港湾費に関連してお伺いします。これはずっと議会の中でも話が出ておりますが、伊江港の改修事業に関して、今現在どのようなスケジュールになっているのか見えないところがありますので、改修事業に関して知っている限りで構いませんので、これからのスケジュールをお聞きます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

現在の伊江港の整備事業に関しましては、議員の知っているとおりに、港内静穏度向上対策を目的とした港湾改修事業であります。事業的には平成29年度から北部振興事業で、5カ年計画で平成33年度完成を目指してスタートしております。事業がスタートして現在1年半が過ぎていますけれども、その要因といたしましては、静穏度向上対策といたしまして、沖防波堤のほうから波除堤を設置して、南西からの波をこれで抑えるということの効果が出るということの工事内容でありまして、公営企業課の船長のほうからは波除堤の長さが60メートルということで、確認をとりました。当時、浮標を設置して実際の操船を確認した経緯もありました。しかし、昨年11月にいろいろ、夏場の風では、60メートルでは操船上危険を伴うということで、一時保留になった経緯がありまして、その後、今年6月に再度浮標を設置いたしまして、40メートルの波除堤の設置であれば操船上問題ないということで、船員の了解を得ました。そういったこともありまして、平成29年度が実施設計を繰り越しいたしまして、現在、実施設計を発注いたしまして、来年3月まで実施設計、完了後、平成30年度予算を繰り越しいたしまして、工事を発注いたします。平成33年度に18億円でこの事業は完了する予定であります。工事内容といたしましては、先ほど説明しましたとおりに、波除堤を40メートル設置、港口に向かって右側の防波堤のほうに消波工を設置いたします。今、本バースの岸壁を吸収型、波を吸収するタイプで静穏度を抑えるということでの工事内容であります。これによって、現時点での静穏度が約92%、この工事で改修することによって、98.7%まで静穏度が向上するということとなっております。私たちがなぜ100%にならないのかということを知ったところ、残りの1.3%は外洋が航海できないのが1.3%であると。港内を使用できるときは100%の静穏度が保てるということと聞いております。波高が4メートル超えますと、外洋は航海できないということです。これが1.3%ということとなっております。

98.7%は港内が使用できるということでありますので、ほとんど100%港内は使用できるということとなっております。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

港内の波除堤ですか、60メートルから40メートルに変更ということであります。これはフェリーの旋回時の安全性を考えて20メートルほど短くなっているんですが、この20%を短縮することによって、実際、静穏に関する、60メートル必要だったものが20メートル減らすことによって、静穏が影響しないのかどうかという説明等もあったんですか。ありましたか。わかりました。完成予定が平成33年度ですが、前から何人かの議員から大口（ウップグチ）のほうも整備に加えたらいいのではないかとということで、村長にもずっと議会でも話を受けていただいております。この改修に関してはやってみないとわからないところも多々あるんです。実際、素人が見てもこのぐらいでおさまることはないだろうという方が多々います。そういったものも含めて、平成33年度までに改修予定ですが、その間も引き続き伊江港の根本的な計画はずっと継続して陳情すべきだと思います。村長、平成33年度までに完成予定ですけども、この間もずっと県に向けて拡張というんですか、新たな伊江港の計画をずっと言い続けていただけないか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

伊江港の東側ということでやりましょうね。大口（ウップグチ）側の。工事につきましては、再度私も西側でやれば完璧に100%。今、南西の風で接岸不能で、船が欠航になるというのはないので、西側も検討委員会で提案をしましたが、東側案が検討委員会で採択をされているということで、とりあえずは今の県が示している案でやらなければ、伊江港はまた5年も10年も動かないということですから、まずは多少その辺の部分も感じておりますが、まずはしっかりと県が示している整備案で工事を、平成33年度まであと3年ですか、4年で完了を目指して、県とともにその整備に一生懸命取り組んでいきたいと思っております。多少の懸念はありますが、でも今の状況よりは確実によくなるのは確かです。これが100%になるかどうかは若干疑問もありますが、でも今の伊江港の状況よりは、この工事に3年によって確実によくなるということは、皆さんもその辺の部分は理解をされていると思っておりますから、まずは平成33年度まで静穏度向上対策で今の現状をよくして、前にも説明いたしました、西側の大口（ウップグチ）工事は伊江港の今後に向けた整備計画として、本部港に寄港が予定されていますクルーズ船の対応、その辺の皆さんを伊江島に迎えるため、またはヨット、マリーナ、その辺を含めた伊江港の長期的な整備計画として提案をしていくということも申し上げておりますので、この静穏度向上対策が発注されて2年ぐらいには、県に要望しに行きますということをずっと申し上げておりますので、その時期には村議会でも決議をしていただきまして、村と議会と一緒に県のほうに将来の伊江村にとって非常に港湾の大事さを訴えながら、観光産業、そして村民の暮らしに役立つ伊江港の長期的な整備計画をぜひ議会の皆さんとともに、この工事が発注されて、ある程度円滑に推進していく時点で、一緒になって要請活動を展開していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8款ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻15時47分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

進行いたします。9款消防費。126ページから128ページまで。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

消防費について伺います。伊江村土地改良区では消防のほうから依頼がありまして、給水栓を利用したいということで依頼がありまして、土地改良区ではその使用に関する協定書が提出されておりました。ただ、その使用に関する設備とその器具等に関しては、これは消防のほうで考えるということでの説明がありましたが、その給水栓から引き込む器具等に関して、消防のほうで設備が整っているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

給水栓から消防車への給水するというソケットというんですか、それについても業者のほうから御提案があったということでございますけれども、これについても今、消防団長、副団長にはその器具についてもお見せしてございます。この器具を取りつけた場合に、水使用をした場合の使用料についてどのように処理をするのかということもございますので、メーターがついているということをお聞きしてございますので、そのあたりの管理も含めまして、土地改良組合のほうと御相談をさせていただいて、今後活用ができればと思っております。この器具については、見本をお持ちいただいて、消防団のほうとも確認をさせていただいているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

今、確認だけであって、現物はなくて今、使用できない状況なのか、器具は来て、水使用料等も土地改良区と話ができて、今からは使用できるような状況なのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

器具につきましても、1週間か2週間前ほどに御提案がございまして、これにつきましてもはまだ購入に至っていないという状況でございます。今後この器具につきましても、早目に購入できるようにしたいと思っておりますけれども、そのあたりの詰めをきっちりしまして、使用の状況がどのようになるのかということも含めまして、今後早目にこの器具の購入についても検討していくという現在の状況でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

9款ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。10款教育費。128ページから150ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

育英資金についてお伺いしたいと思います。これまで村長のほうもこれまでの貸与型だけのものではだめだと。給付型も検討するというふうにかつて言われておりますけれども、その給付型の検討はどうなったのか、これが1点目。それとこれまで育英資金を借りて、子どもたちが負債を抱えるという現状が今、続いているということで、貸し出しをして返済についても条件を付して、一部免除していくという話が村長のほうからありましたけれども、その辺の詳しいことについて、この2点をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

人材育成について預かる教育委員会の私のほうから答弁させていただきます。1点目の給付型につきましては、県の給付型についての調査中と、それから村民の一部免除について今、取りまとめをしているところでありますので、12月までには給付型について案をまとめていきたいという考えであります。今、村民の一部免除につきましては、23人の対象者がおります。そういうことで今、調整をしている最中でありまして、報告しておきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

12月までに案をまとめていくということですが、実施は新年度から給付型を実施する予定なんですか。それと23人の返還者の免除についてもいつごろからやるのか、それと条件ですか、その辺もお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

1点目につきましては、人材育成会のほうで、実施に当たっては検討をしていきたいと思っておりますので、案がまとまれば平成31年から給付型を実施していきたいと考えております。それから村民の一部免除につきましては、年度内の支給ですので、今、調整して、今年度分は半額を免除した形で徴収をしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

B&Gの雨漏り対策と暑さ対策について御質疑だと思います。B&Gも建てられてから大分なっております、老朽化もしているかと思うんですが、特に台風雨といいますか、強い雨が降ったときには、2階のトレーニングルームが本当にブルーシートを全面に敷いて、その中にまたバケツを置いたりとか、もうとんでもない状況が続いているんですが、それについて何ら対策もされないような状況が続いているんですが、そのままの状況を放置するのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

B&Gの体育館施設につきまして、財産処分の手続を調整中でありまして、その調整ができましたら事業改修を行っていきたいと考えております。財産処分について、今、東京の本部と調整をしております。暑さ対策につきましては、そういう要望が出ておりますので、今後、多目的ホールについて移動用の扇風機を整備しておりますので、それと同じ考え方で何台か配置ができればと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

今、財産処分という話がありましたが、財産処分の手続ができ次第、建てかえということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

建てかえという考え方であります。そのときには温水プールに機能アップをして整備をしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

施設が新しくなるということはいいことなんですが、これから財産処分して、これからいろんな計画をしていくにおいて、やはり相当な年数が必要だと思うんです。それまでは修繕的なことはやらないということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これまでも改修をしてきております。その後、専門家にも見せましたが、漏水箇所が探せないということもありまして、現在、手の打ちようがないというのが現状であります。そういうことで、大きなメニューになった場合は使用禁止にしています。別の箇所、多目的屋内運動場を利用するとか、そういう方法で乗り切っていければと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

専門家が見てもわからないという意味がわからないんですけれども、雨漏りですから、屋根を例えば上のトタン、それを全部かえればできることではあると思うんですけれども、私は、教育長もいろいろ利用されていますので、雨漏りの状況というのは相当わかると思うんですが、どうにかこれを解決する方法はないのか。このまま我慢してもらおうという問題ではないと思うんですが、せっかくこれだけ伊江村が健康ブームになって、上のトレーニングルーム、体育館も今すごい利用頻度がよくなっているわけです。そういったものに水を差しかねないわけですから、ドームを使ってということと言われても、ドームというのはやはり計画的な予約があったり、突然入ってできるようなものでは、利用できない状況だと思いますから、修繕する方法をどうにか検討できないでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

教育長の答弁に補足させていただきます。大雨時、私もB&Gに行って一緒にブルーシートなどを張ったり、モップがけ等をして、すごい水浸しになっていることは確認しております。そしてこれまでも雨漏り対策として、何百万円かかかって修繕はやっております。やってはいるんですけれども、先ほど教育長からありましたように、どこが問題なのかがわからないぐらい老朽化して、あちこち雨漏りしていると。それでこれだと全面屋根を張りかえないといけないということにして、またこれには何千万円かかけるのかどうかという、またその選択をするのかというのがありますので、そこをもう少し内部のほうでどうにかできる方法はないかということで今、模索しながら、補助事業がありましたら、それにまた切りかえをしていく。そういう考えで、今のところそういうことで対処しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ぜひいろいろな方策を検討していただいて、例えばコンクリートですと、雨漏りがあると、塗装関係があったりとか、いろんなものがあります。それを三者三様でいろんな業者にやって、とまらないものはまたこの業者にやったらとまるということもあるわけですから、本当にいろんな方向で検討いただいて、利用者が不便を感じないような形をぜひとっていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

B&G施設について、私からも少しだけ答弁をさせていただきたいと思います。山城委員のおっしゃるとおり、原因がわかって、多少のお金で補修ができれば、それをやっていきたいと思っておりますが、先ほど来教育長、教育行政課長からあるとおり、小さい金額ではなかなか対応が難しいという事案ではないかと思っております。そういうことで、屋根を全部張りかえするということは、これも事業であればいいんですけども、事業ではできない。これは何千万円となったときに、勢い単独費になりますので、その辺を踏まえて、教育委員会では改修、改築という話になっていまして、なおかつ、ずっと要望がありますプールの温水化とあわせて、そろそろ一体的な改築が必要ではないかという時期に来ていますので、私はずっと言っていますが、一括交付金の特別枠を活用して、早目に対応、その改築、現施設でやるのか、新たなところでやるのか、この辺を含めて、今後やっていきたいと思っておりますが、その間、利用されている皆さんには御不便もおかけしますが、そういう新たな施設の整備を踏まえて、対応しているということで、理解をさせていただきたいと思います。そういう事業の部分が四、五年もかかるということであれば、そこに何千万円もかかる屋根の補修よりは、新たにそういう施設が利用できるような別棟を建築していったほうが非常に割安ではないかということもあります。その辺も踏まえながら、今後早目のB&Gの雨漏り対策、あるいは暑さ対策、あるいはプールの温水化ということを今後教育委員会と連携をしながら、村の部局でも事業の確保、このほうで取り組んでいきたいと思っております。補修でお金がかかるのであれば、なおかつ時間がかかるのであれば、別棟で対応というのも一つの選択肢ではないかと私個人的にはそういう部分も思っていますが、いずれにしてもしっかりできるのであれば、しっかりした今の施設の改築、建てかえのほうがいいかという思いもありますので、その辺も念頭に入れながら、今後、教育委員会と連携をしながらやっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。11款災害復旧費。150ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。12款公債費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。14款予備費。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について

は、認定することに決定いたしました。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。

(延会時刻16時18分)